

平成29年度 岩国城ロープウェー（索道） 安全報告書



<平成30年2月28日 岩国城ロープウェー救助訓練>

岩国城ロープウェーご利用の皆さまへ

日頃より岩国城ロープウェーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

平成29年度の基本方針である「安全性の向上」、「お客様満足（CS）向上」は、これまで取り組んできた計画の改善を図りながら、お客様や社員の安全性を確保するためにリスクを具体的に考えられることを何より優先し、目標の達成・実務能力向上に向けて取り組んでまいりました。まだ課題は多いのも実情であり、勇気をもった強い意志で課題解決に臨んでまいります。

平成30年度は、「安全性の向上」、「お客様満足（CS）向上」はさらにブラッシュアップさせて取り組み、引き続き経営の最重要課題と認識して、社員一人ひとりが着実に取り組むこととします。また、次代を担うための人材育成・技術継承に、ご協力いただく関係会社とともに積極的に努力し、積み重ねを行うことにより、「自己対策・自己管理」に活かすといった取り組みを通じて「全員参加型の安全管理」の更なるレベルアップを図ります。

今後も安全に関する施策及び取組みを一層充実させる所存です。引き続きまして皆様のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成30年4月1日

代表取締役 磯山英明

輸送の安全を確保するための基本的な方針及び安全目標

1 錦川鉄道(株)は、安全に関する基本的な考え方を以下の「安全に係わる行動規範」として定めています。

- (1) 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 安全に係わる情報は漏れなく迅速、正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図ります。
- (7) 常に問題意識を持ち、安全の確保に必要な変革に果敢に挑戦します。

2 平成30年度の安全目標及び重点施策は次のとおりです。

(1) 安全の確保

- ① 指差確認喚呼の徹底
- ② 安全保護具着用の徹底

(2) 規定の遵守

索道関係規定の遵守

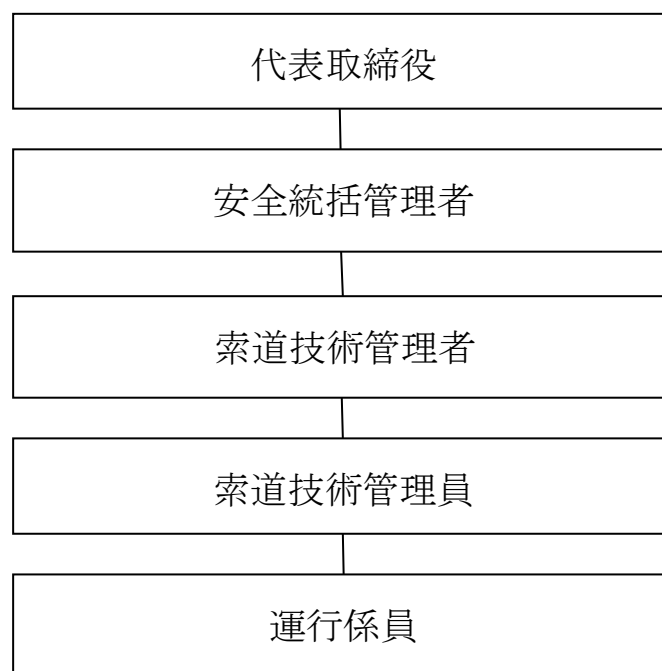
(3) 安全意識の共有化

- ① 索道安全会議の定例実施
- ② 「気がかり事象」の共有

輸送の安全を確保するための管理体制及び管理方法

錦川鉄道(株)の索道事業における安全確保に関する体制は平成28年4月1日より下図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりです。

錦川鉄道(株) 岩国管理所



1 代表取締役

- (1) 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。

2 安全統括管理者

安全確保を最優先した輸送業務の実施及び管理部門を統括管理する。

3 索道技術管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、係員の教育訓練、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

4 索道技術管理員

索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

事故等の発生状況とその再発防止措置

- 1 索道運転事故（索道人身障害事故）
平成29年度、索道運転事故は発生していません。
- 2 インシデント（事故の兆候）
平成29年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。
- 3 行政指導等
平成29年度、中国運輸局からの行政指導等はありません。

輸送の安全確保に対する取組み

1 索道安全会議の開催

錦川鉄道(株)では、日々発生した出来事や安全に関わる課題についてスピード感を持って対応するため、索道安全会議を月1回ペースで開催しています（平成29年度は計12回開催）。

また、会議を継続して行うことで岩国市との連携強化や社内経営部門と現場部門とのつながりができ、責任の所在を明らかにしながら様々な事柄について連絡・調整でき、風通しのよい職場になると考えています。

なお、毎年1月は拡大会議として、担当する課長も参加して実施しています。

索道安全会議は、以下のような方針に基づき運営しています。

- 会議の構成員
 - [岩国市] 観光振興課長、観光班長、観光班主事
 - [錦川鉄道(株)] 社長、安全統括管理者、索道技術管理者・管理員、運転係員、所長、副所長、総括係長
- 毎回の議事録は錦川鉄道(株)が記録する。議長は安全統括管理者とする。
- 協議する内容
 - 会社の方針、指示
 - 索道部門における安全対策の実施状況と生じた課題
 - 実務において生じた出来事とその原因、対応策
 - 他社における安全性向上のための事例
 - その他安全性の向上に係る事柄の改善方策
 - 実務において発生した事象を社員が自発的に報告すること、発言することを奨励する。風通しを良くすることで職場の活性化を図る。

- 会議での協議内容を社員に開示し、情報共有及び安全に対する意識向上を図る。

また、今年度索道安全会議により改善した事例は以下のとおりです。

- (1) 運行中にJアラートを受信した場合、搬器を直ちに回収後、状況確認・情報収集を行い、設備に異常がなければ運行を再開致します。
- (2) 協力企業様と岩国市のご尽力により、山頂駅に電動アシスト車椅子2台を寄贈いただき計4台となり、城山周辺の散策の際に必要なお客様にご利用いただいています。
- (3) 平成28年度の索道設備更新後、運行速度検出装置内の電気部品の継続運行による摩耗でカーボン粉が堆積し、運行速度の誤表示や1運行あたりの所要時間が長くなるなどの不具合が見られましたが、安全索道(株)の原因特定後、定期点検時のこの検出装置内の清掃により解消しました。

2 人材教育

錦川鉄道(株)では、お客様に安全・安心してご乗車いただけるよう、岩国管理所社員は定期的に安全教育訓練を実施しています。また、新入社員は安全第一の認識をモットーとするため、山頂駅および山麓駅の通常運行手順の基礎訓練を実施しています。(平成29年度は5日間実施)

また、搬器内で異常が発生したときの対応についても定期的に訓練を行っています。(平成29年度は37回実施)



3 緊急停止時の対応訓練

錦川鉄道(株)では、自然災害（強風、雷雨、地震等）により搬器が緊急停止したときに迅速に対応するため、走行機及びスローダン（緩降機）を使用した救助器具の取扱い訓練を実施しています。（平成29年度は4回実施）

また、主原動機から予備原動機に切り替えての搬器回収訓練を実施しています。（平成29年度は3回実施）



4 検査・点検

錦川鉄道(株)では、始業前点検（試運転を含む）を毎日行い、安全運行に支障のないことを確認後、運行を開始しています。

また関係法令及び岩国城索道整備細則に基づいて、1ヵ月、3ヶ月、12ヶ月ごとに定期点検を実施しています。

さらに、運転設備の維持管理のため、専門業者による索道制御盤及び電気工作物の保守点検を年1回実施しています。



磁粉探傷検査



制御盤点検



接地抵抗測定

5 設備投資

安全輸送の維持・向上のため、平成29年度は次のとおり整備を行いました。

(1) 曳索・平衡索切り詰め工事



(2) 受電盤表示灯、ブレーカースイッチ等交換



(3) 予備原動機・予備減速機及び各軸受等油脂交換



*安全報告書へのご感想、安全への取り組みに
対するご意見をお寄せください。

〒741-0081

山口県岩国市横山二丁目6-51

錦川鉄道株式会社 岩国管理所

TEL:0827-41-1477 FAX:0827-41-1505

E-mail:iwakuni-ropeway@sky.icn-tv.ne.jp